

祖父母による孫育児をめぐる戦後の言説変容

—1970年代までの新聞記事を手がかりに—

原 葉子*

Changing Discourses on Grandparenting in Newspaper Articles between 1945 and 1979

Yoko Hara

Abstract

This article argues that the norm for grandparenting changed during the period between 1945 and 1979—namely the period for constructing the “male breadwinner model.” By reviewing articles in newspapers, the shifting of the norm of childrearing by grandparents was examined. One of the main disciplines for modern grandparenting is the “noninterference norm,” which emphasizes boundary maintenance between grandparents and family households of their children. Continuing the norm of noninterference for about 30 years is verified, but the understanding of grandparenthood and the reason for noninterference have changed. In the first period, grandmothers were discouraged from interfering with the mother’s childrearing because of their troublesome nature as mothers-in-law, improper affection, or old-fashioned knowledge. Grandfathers were almost absent. From the 1960s, discourses shifted to the positive evaluation of grandparenthood, while grandparents were marginalized in the intergenerational relationship. Despite the differences in the role of grandparents during this period, they were always expected to fit themselves to the new generation and to keep out of the mother’s role. In future research, change due to the increasing women’s labor rate after the late 1970s should be examined.

Keywords: grandparenthood, norm of noninterference, discourse, history

1 問題の所在

1.1 「育児の担い手としての祖父母」への注目

「祖父母」の育児役割に対する関心は、子育て世代における男性稼ぎ主モデルの変容や、保育資源の不足などを背景に、1990年代頃より高まってきた（杉井他 1996）。その一方で、育児主体としての祖父母には、親役割とは明確に差異化された役割が求められている。欧米における議論では、祖父母と孫との関わりには、親（祖父母にとっては子）世代が必要とするときは助けるという「義務規範（norm of obligation）」

キーワード：祖父母役割・不干渉規範・言説・歴史

* 日本福祉教育専門学校社会福祉士養成科専任講師

と並んで、それと相反する「不干涉規範 (norm of noninterference)」があると指摘されている (Aldous 1995: 109; 杉井他 1996: 90)。不干涉規範とは、子世代の形成した核家族と祖父母世代との間の「境界線」を明確化する考え方であり (Aldous 1995: 109)、祖父母は親 (子世代) がいる限り育児に不干涉 (hands-off) であるべきであり (Albrecht 1954: 203)、子世代の家族に関わりすぎない (Cunningham-Burley 1985: 425-427) ことであるとされる。日本でも、祖父母らが、「義務規範」とのあいだで揺らぎながらも、こうした「不干涉規範」を意識しているという指摘がある (杉井他 1994; 杉井他 1996; 北村 2015)。

安藤究は、日本社会におけるこうした「不干涉規範」(安藤の用語では「非干涉原則」)が、男性稼ぎ主モデルが定着した戦後から 1970 年代半ばまでの局面に浸透したと述べる。男性稼ぎ主モデルの定着期とは、核家族化の進行と並んで、男性のサラリーマン化と女性の専業主婦化がおこった、近代家族の大衆化の時期である。安藤は、こうした近代家族化の時期に、現在の祖父母世代が「親」として祖父母役割における「非干涉原則」という規範を内面化したあと、「祖父母」としてその規範のゆらぎを経験したという仮説を立てたうえで、現代の祖父母世代の意識における規範のあり方を検証している (安藤 2017: 138-172)。

ただし、安藤の考察において明らかにされたのは、あくまでも祖父母世代が現在持っている規範意識であり、男性稼ぎ主モデル定着期に成立したと仮定される規範がそもそもどのようなものだったのかは、検証されていない。この「不干涉規範」は、祖父母の位置づけに関する重要な要素のひとつであると考えられ、その日本社会における成立過程や変容を明らかにすることは、祖父母役割を考えるうえで必要な作業であるといえる。そこで本稿では、祖父母の「不干涉規範」が戦後の日本社会においてどのようなものとして登場、ないし変容し、そこにどのような背景があったのかを、当時の祖父母による孫育児をめぐる言説を手がかりに検討することにしたい。

本来であれば、戦後から現在までの流れのなかで祖父母による孫育児の位置づけの変容をみるのが望ましいが、本稿ではまずは男性稼ぎ主モデルの形成期と仮定される戦後から 1970 年代までの期間に限定して考察することにしたい。男性稼ぎ主型の性別役割分業が日本社会において一般化するのには産業構造が転換する高度経済成長期からであり (落合 1997: 22)、専業主婦となる女性の割合は 1970 年代にピークを迎えたとされる (杉野・米村 2000: 178, 190)。1970 年代までの時期は、男性稼ぎ主モデルの定着期とみなすことができるとともに、その揺らぎの時期を少し含むことになるだろう。家族形態については、国勢調査における「その他の親族世帯」(三世同居を含む世帯類型)の割合が一貫して減少、三世同居が減った時期である。一方、「夫婦と子ども」という典型的な核家族世帯は、1970 年頃を頂点に減少の局面に入っているが (国立社会保障・人口問題研究所 2020a)、「18 歳未満親族のいる世帯」に限定すると、「核家族世帯」(「夫婦と子ども」「男親と子ども」「女親と子ども」の合計)の比率は 1975 年以降も増加を続けており (国立社会保障・人口問題研究所 2020b)、子どものいる世帯では核家族化の進行が続いていることが認められる。

考察の手がかりにするのは、新聞記事である。日本社会において新聞、とくに「一般紙」は、その発行部数の多さもあって言論機関としての存在感や影響力が大きく、また多くの読者のニーズに応える内容にもなっていることから (林 1996: 47-48)、規範を検証する材料として適していると考えられる。さらに戦後を通じて発行が継続していることも、ある程度長い期間における言説を比較するのに適合的である。新聞記事から、その時々社会が祖父母による孫育児に何を要請してきたかを検証していくことにしたい。

1.2 方法

資料として、読売新聞、朝日新聞、毎日新聞の 3 紙における、祖父母の育児に関する新聞記事を使用する。それぞれに読者層等の違いはあるが、この 3 つの全国紙を合わせることで、分析するに十分な量の言説を確保し、そこから見えてくる時代的な変容を捉えることに目的がある。

記事の抽出には各社のデータベースを利用した。三社ともに 1990 年前後よりデータベースの方式が変更されているが、それ以前の記事については見出し・キーワードでの検索しかできない。「祖父母」「祖母」

「祖父」などのキーワードをいれ、ヒットした記事の中から、いずれも孫の育児にかかわると判断されたもののみをピックアップした。そのため記事数はあくまでも目安として見る必要があるが、読者からの投稿も含めて、1940年代後半は0件、1950年代が7件、1960年代が19件、1970年代が23件となった。

時代は大きく3つに区分できた。まず、祖母による育児が否定される時代が1950～1960年代である。そのうち農村における封建的な嫁姑関係が批判される1950年代を中心とした言説と、祖母の育児の不適切さが批判される1960年代を中心とした言説に大きく分けることができる。こうした言説と並行しながらも1960年代から出てくるのは、祖（父）母育児を「再評価」する動きである。以下に検討していきたい。

2 祖母育児否定の時代 —1950～60年代—

2.1 「強い祖母」への批判

戦後間もない1950年代は、祖母による育児を否定する記事が続く。1952年の朝日新聞では、記事の著者である浅賀ふさによって、封建的な態度の祖母による育児が、本来の育児担当者とみなされている母親を周辺に追いやり、孫の発達に悪影響を与える様子が描かれている（朝日新聞1952年11月18日夕刊「敏感な幼児の神経 いじけさす祖母の偏愛」）。アメリカで学び、聖路加国際病院の初代医療ソーシャルワーカーでもあった浅賀は、祖母が孫を溺愛する一方で、母を疎んじ、母子の交流を妨げることが孫の成長を阻害すると述べる。「つまらないところからもらってやった嫁と思っているシュウトメは、なにごとによらず嫁をけなし坊やを自分に引寄せさせるためにものを与えたり、かわいがったりするのは、まだよいとしても、坊やの前で母親の悪口をいうのがお定まりです」。この3歳の「坊や」は、ある日突然祖母の針箱を庭へぶちまけて、「自分のお母さんのことを悪くいう祖母への怒りを……あざやかに表現」したという。また、別の例として、祖母にかわいがられ、「母親のあいぶを一度も経験しないで育」ち、「母親の方でも不憫を抑えながら、シュウトメにとられた娘と、しみじみとした関係をつくりませんでした」と語られる「春子さん」は、「十七の春、突然わけのわからない言葉を口走りだし、精神分裂病の診断をうけて精神病院に入院」したという。浅賀は、「おとな達が考えるより子供の神経はずっと利発で敏感で、家庭の不和は、子供に直ちに反映して、これが性格のゆがみとなり、やがて不良か精神病に発展」するのだと説く。

ここでは、浅賀の指摘が、祖母育児の不適切さを「家庭の不和」につなげて見ようとしている点に留意したい。すなわち、事例の中に封建的な権力関係のなかでの「嫁姑」の葛藤が読み込まれており、祖母が孫を世話することそのものよりも、母を追いやって育児の主導権を握り、母親との不和を生む「強い祖母」が否定的に捉えられているといえる。

こうした祖母育児への批判的動向の例は、日教組の集会において「おばあさん教育」が問題になったという1953年の報道にも見ることができる（朝日新聞1953年2月2日夕刊「おばあさん育ちの場合 日教組の全国大会で問題 気ままな子に 母親のしつけにも邪魔」）。これによると、農村における「幼児の保育」の担い手は、岩手県日教組の調査では、祖母37%、母25%、姉14%、祖父11%、茨城県では祖父母32%、姉24%、母11%と、祖母の存在感が大きい。幼児の側から見ると「一番うれしい時」は「お母さんと一緒にいるとき」（83%・福島県教委）であるのに、母親は朝早くから夜遅くまで家事や家業などに追われて忙しく、おばあさんの影響力が強くなっているという。

「おばあさん教育」の問題は、以下のようにまとめられている。「(一) 幼児を育てるものは常に愛情をもっていなければならない。しかしその愛情は決して単なる甘やかしや盲目的な愛であってはいけないのに、祖母や祖父の場合は、孫かわいさのあまり子供の思いのまま自由、気ままにし勝ちになる。(二) 祖父母のある家庭では、父母を中心とする家庭教育の権威がくずれ、嫁とシュウト、シュウトメとの封建的関係から、母親がシュウトたちに遠慮して、自分で子供のしつけをすることがほとんどできず、かりにできてもバラバラになって一貫性がない。たとえば若い母親が性格形成期の重要性を考えてしつけをしようと

しても、おばあさんに邪魔される。(三) おばあさんの場合は、教育方針といったものがなく、しかも古い幼児観や規律に従って保育を行うので、新しい時代に生き、新しい感覚を必要とする幼児を育てることはほとんどできない。

ここでは浅賀の意見と同じように、母親の育児方針が、祖父母(舅姑)との封建的関係により妨げられるところも問題視されているが、それに加え、祖父母の愛情は盲目的なものであること、一貫した教育方針がなく、考え方が古いことなどから、幼児の教育には不向きであることが指摘されている。したがって、祖母によって育てられた子ども＝「おばあさん子」は、さまざまな点で発達に問題を抱えるのだという。記事は次のように結ばれている。「“おばあさん子”は自己中心的でわがままであり、また依頼心が強く、適当な保護があれば純真だが、困難な時は引込み思案で劣等感を抱くものが多い。仕事に自信がなく、責任の持てない子どもに育っているといった点が挙げられています。幼稚園へ入っている子供たちについても、『一人っ子や祖父母がいるために甘やかされている家庭の子供は、ほかの子にくらべてしつけが難しい』という意見が出ました。結局、この弊害をなくすためには、家庭内の封建制を打ち破るとともに、母親が幼児教育について、もっと目覚め、自覚をもつことがなによりも大切だというのが結論でした」。母が育児の主体となることで、子どもの発達の問題が解決するというのも楽観的な見通しであるが、前面に出ているのは封建的家族関係に対する批判、近代家族的規範が貫徹しないことへの危惧である。それを主張していたのが、革新性を自負する日教組の組合員であり、またもう少し広げれば、それを報道しているマスメディアであった。こうした、おもに知識人を中心とした階層にとって、家制度的規範の残滓は近代的な理念との乖離が大きく、そのために祖母が厳しい批判の対象になっていたともいえる。

2.2 農村における育児

育児は母の手で、という規範は日本社会では19世紀末から広がってきたⁱⁱ。沢山美果子によれば、1880年代に西欧の「ホーム」を意味するものとして「家庭」という言葉が誕生、1890年代には「家庭の天使」としての新たな子ども像が編成され、子どもの健康管理や規律化、教育を主体的に行う母親役割が構築されたという(沢山 2013: 36-41, 191-198)。都市を中心とした新中間層ではこうした規範が大正期に普及、定着していくが(小山 2002: 162)、農村でも昭和初期には雑誌などを通して浸透がみられたという(古久保 1990)。逆に、母親の重要性が説かれる過程で、祖父母等は家庭教育の担い手としては排除されていたのである(小山 2002: 161-162)。

とはいえ、これらの理念が高度経済成長期以前に実現されたのはごく一部の階層に限られていたうえ、農村部には都市とは異なる事情があった。那須宗一によると、直系家族的な三世代家族は、家制度廃止のあとも存続し、伝統的な価値システムが支配的な家族も多く残っていたという。統計上は単身生活者の増加により「核家族」形態の増加が見られるものの、1960年において65歳以上の高齢者がいる世帯の約3分の2は直系家族的世帯であった。子夫婦と別居する高齢者世帯が大都市に多いことを考えると、農村部の直系家族的世帯は一層多かったⁱⁱⁱものと推測されている(那須 1969: 49-51)。

当時行われた調査をみると、とくに農村部において子どもの世話を担うのは、おもに姑である祖母であったことが窺える。労働省婦人少年局が1950年に農家の主婦を対象に行った調査によると、「主婦」は農業への従事だけでなく、炊事、洗濯、掃除などの家事も含めた長時間労働を余儀なくされており、「子守」はおもに「母」(姑)の役割と考えられていたという(労働省婦人少年局編 1952: 62)。また、森岡清美は、農村においては、「嫁」の位置づけそのものが「姑」の統率下にあり、子どもを養育するという役割もまた「姑」の権限のもとにあったと指摘している(森岡 [1956] 2008: 53-57)。

反面、直系家族の内部でも、核家族の境界線が次第に明確になっていたことが指摘されており(山根常男 1973: 237-238)、規範の面では徐々に近代家族化が進んでいたと考えられる。「家庭内の封建制を打ち破るとともに、母親が幼児教育について、もっと目覚め……」という主張には、農村において「姑」の統率下にある「嫁」を、まずは近代的な規範通りに「母親」として育児の主体に位置づけ直すと同時に、「世話」

に焦点の当たった「子守」の主体であった祖母の存在感を後退させ、「教育」を含めた子どもの養育を目指すことも要請されていたといえるだろう。

2.3 「おばあちゃん子」という負のラベル

一方、農村以外でも、祖母育児に対してはやはり批判的な目が向けられていた。育児に関する著作も多く、東宮侍医も務めた小児科医の緒方安雄によると、赤ちゃんが泣いているときに抱き上げるおばあさんは「危険人物」であるという。赤ちゃんは、一瞬は泣き止むが本当の要求は満たされない。ゆすぶったりあやしたりすることで、「しまいには赤ちゃんは神経が疲れはててしまって、神経質なだきぐせのついた、いつもピーピー泣いてばかりいる、始末におえない赤ちゃんになってしまいます」という（毎日新聞 1955年2月16日朝刊「乳幼児の保健 おばあさんと育児 泣いている時の注意」）。日赤中央病院小児科部長の神前章雄も、「赤ちゃんを中心として両親とおとしよりとの間にトラブルがおこりがちですが、育児は両親が責任をもち、他の人々はこれにアドバイスすることにしましょう。おとしよりの干渉が強くいわゆるとしよりッ子といわれる意志の弱い子供を作らぬようにしたいものです」と呼びかけた。牛乳嫌いや夜泣きなども、「おとしよりッ子」や「一人ッ子」の特徴であるという（読売新聞 1959年11月16日朝刊「ゆったりした気持ちで」）。

横山浩司は、戦後の育児書が、戦前のイデオロギーを排して「科学的」な側面を強調することによって新たな装いを得たと指摘する。この「科学的」という観念に対置されたものが、伝統的な「迷信」であった。アメリカ型の育児が流入し、それらが「正しい育児の知識」とされるなかで、従来型の知識や経験を伝える「物知りのおばさん」の意見は無責任で迷惑なものとしてされ、正しい育児を阻害する要因とみなされていったという（横山 1986: 234-242）。こうした育児の知識を伝える医師らが、祖父母の規範を伝達した面は大きいといえる。

なお、こうした「おとしよりッ子」「おばあちゃん子」への否定的なまなざしは、母子関係を強化するだけでなく、母親の就業を抑制する機能ももった。別の記事におけるある母親の体験談では、母が勤めに出ている間に子どもは祖母のほうへなつき、「お年寄好みのやわらかいものばかり食べ」、「子どもらしいところが足りな」かったと語られる。結局この母は「勤めを辞めて家庭に戻り、母親の座を取戻し」、それと同時に「おばあちゃん子の心配もなくなった」とされている（朝日新聞 1963年6月22日朝刊「こども三面鏡 おばあちゃん子 中 体験を語る むしろ母と祖母の間の問題」）。大正期にルーツをもつ「三歳児神話」は、行政の後押しもあって高度経済成長期に広がったが（大日向 2000: 92）、甘やかされた「おばあちゃん子」への否定的なまなざしは、こうした規範的な母親像を形成することと並行して醸成されていたともいえよう。

「おばあちゃん子」への負の認識は、70年代初頭にも続いている。「登校拒否」に関する、武蔵野市教育相談所主事の研究成果を紹介している新聞記事は、次のように報じている。「“午前八時の病気”といわれる児童、生徒の登校拒否は、一人っ子、二人兄弟の下の子、それに祖母がいてあまやかし、父親のいない“男っぼさ”が極端にかけている家庭に多い」。「調べでは、三十八人中十二人が一人っ子で、十六人が二人兄弟の下の子。大事にされすぎること、いつまでも赤ちゃん扱いをされる下の子に拒否児童は発生しやすいのではないかと同主事はいう。さらに、祖母のいる子が十一人（二八・九%）、父親のない子が六人（一五・八%）と、過保護できびしき、男っぼさに欠ける家庭が目立っている」（読売新聞 1972年2月29日朝刊「一人っ子 二人兄弟の下 おばあちゃん子 登校拒否病多い」）。

日本で1960年代頃から社会問題になる「登校拒否」をめぐる議論において、初期のころは母親の養育態度を批判するものや、父親の統率力など近代家族を強化する言説が多かったといい（加藤 2004: 149）、そのなかで祖母による育児は家族の「正常化」を妨げるものとして捉えられていたともいえる。だが、1975年の国勢調査において、「18歳未満親族のいる世帯」における、三世帯同居を含む「その他の親族世帯」

の割合が30.1%（国立社会保障・人口問題研究所2020b）であることを考えると、上述の調査において「祖母のいる子」の28.9%という割合はむしろ平均的であるともいえ、祖母のいる子が登校拒否になりやすいという根拠とはみなしにくい。しかし、こうした祖母育児のステレオタイプの言説は、それが社会的に共有されていたからこそ、利用されやすかった可能性がある。

3 祖（父）母の位置づけ直し —1960年代～70年代の対抗言説—

3.1 「再評価」される祖（父）母の「愛情」

しかし、こうした祖母による育児の弊害を指摘する声に対して、1960年代から、それを打ち消すような主張も登場してくるようになった。

児童心理学者の品川孝子は、祖母との同居による子どもの発達への影響を心配する母親に対し、次のように答えている。「年よりは愛情中心のふんわりゆとりのあるつきあい方をしてくれます。これは、子どもに人の心のあたたかさと豊かさを教えてくれるでしょう。両親と子どもの二世代より、それだけ、ふくらみのあるしつけができるわけです」。「また、若い両親は、なにかというと育児書をたよりますが、年よりは育児書にない柔和な知恵もあり、また、第三者的などかな考え方もあって、役立つことが多いものです」（読売新聞1966年4月8日朝刊「相談室 教育 おばあちゃん子になる心配」）。

ここでは、「老人の知恵」がなくなった核家族における、マニュアル通りの若い世代の「育児書育児」がかえって批判的なまなざしを受け、「年より」育児の良さが前面に出されている。むろん、これらの言説は「年より」による育児を全面的に肯定しているわけではなく、最終的なしつけ、育児の決定権は両親にあるとする規範はこれまでと共通している。「（両親が）あらかじめ、しつけの方針をよく話して納得してもらうことです。この方針は両親が責任をもって決めねばなりません」。しかし一方で、「年より」の過度な干渉を排しつつも、祖母育児に対する強い嫌悪感は和らぎ、おもに情緒面での利点を積極的に捉えるものになっているといえよう。

1972年の朝日新聞の記事は、「“お年寄り”は育児の障害”、“おばあちゃん子は困りもの” —なんとなく、こんなムードができ上がってしまっているようだ」としたうえで、祖父母に学ぶことが多いことを指摘し、「核家族の弊害がいろいろといわれているこのごろ、この機会にあらためて『年寄りパワー』を見なおし、考えてみよう」と、祖父母の「再評価」を促す（朝日新聞1972年8月27日朝刊「おばあちゃん子を見直そう お年寄りの経験生かす 親の方針を貫きながら」）。「とかく若い親は、精神的にも肉体的にも経済的にもギリギリいっぱい」という意見のあとで、「世間でいわれている“おばあちゃん子”というのは、おシユウトメさんが、経済から社交まで家の中のいっさいの権限をもって、嫁には口出し一つさせなかった時代の観念的遺物。そういうおばあちゃんの下では、なるほどわがままで神経質で依存心の強い“おばあちゃん子”ができましたが、そんな大権威をもったおばあちゃんなんか一人もいないような現代では“おばあちゃん子”の質も変っているはず。年寄りは孫をかわいがりたいし、それがささやかな幸せなのです」という、「おばあちゃん代表」の手芸家の佐田栄子（62歳）の談話が載り、最後は日本幼年教育協議会会長である横地清の講演会の内容から、「おじいさん、おばあさん」は「なんととっても育児の経験者」、「骨惜しみせず愛情を注ぐ」という「長所」がある、とまとめられる。しかし、「母親の教育方針を裏へまわってくずしてしまう」ことが「困る」点であり、「『親の基本的な教育方針をまげない』ということは、すべての人が口をそろえている」と結ばれている。

こうした記事からは、かつての「強い祖母」が見えなくなり、祖母が「子守」の主体から周辺化され無害な存在となることで、その情緒的な部分が「長所」として強調され、育児のひとつの資源として位置づけられていく流れが読み取れる。そして、親（母親）の教育方針の尊重が説かれる一方で、若い親の経験のなさや視野の狭さが示唆されるなど、「核家族」の息苦しさをめぐる言説の存在も見え隠れしている。

日本において、育児不安や育児ノイローゼなどが家族の危機として大きく取り上げられるようになった

のは1970年代からである(山根真理 [2000] 2006: 53)。新聞上でも、1970年頃から、核家族化にともなう母親の孤独な育児から起こる「育児不安」などが扱われるようになっていく。この時期には「夫婦と子ども」の核家族世帯がピークを迎えた(1970年に46.1%)。一方で、三世同居の世帯は目立って減っており、普通世帯における「その他の親族世帯」(三世同居を含む)は1955年からの20年間で約14ポイント低下して1975年には22.3%となっている(国立社会保障・人口問題研究所 2020a)。落合恵美子は、親と暮らさず核家族を形成した人々が、自らは民主的な核家族を享受しながらも、三世同居の大家族を理想像としていたことを指摘する(落合 1997: 83-85)。また、広井多鶴子によれば、1970年代以降、核家族化自体が問題とされ、「核家族化が家族の教育力を低下させた」と認識されるようになったという(広井 1997: 136)。核家族そのものが問題視される中で、かつての大家族は人々のなかで現実の問題を解決するバーチャルな受け皿になり、祖父母の存在が、相対的に肯定的なものとして浮上してきた可能性が考えられる。

さらに、祖父母の溺愛が、子どもにとって役立つものとして位置づけなおす言説もあらわれた^{iv}。1979年に世田谷で高校生が祖母を殺して自殺し、祖母の「溺愛」「過干渉」が問題視された事件について、毎日新聞の看板コラムは、「父母の愛には理性が入る」が、祖父母の愛は「盲愛」であり、「盲愛こそが……本当の愛ではないか」という「知人」の見方を紹介する。「いまは成功している」その知人は、幼少の頃に、母親の目を盗んで自分を押し入れから出してくれたり、カラ威張りをしても「偉いね、お前は」と目を細めてくれた祖母や、どんな無理をいっても「よし、よし」と聞いてくれた祖父から「無償の愛」を受け、その思い出が人生のなかで大きな励みになったという(毎日新聞 1979年1月17日朝刊「余録」)。

かつて、「決して単なる甘やかしや盲目的な愛であってはいけない」とされていた祖父母の愛情は、祖父母だからこそ甘やかすことができる、という逆の意味づけに変わりつつあった。かつての家制度がもっていた重苦しい抑圧性は忘れられ(広田 1999: 176)、三世同居であった時代の祖父母と孫との関係性が情緒的なものとして、また古き良きものとして「再評価」されてきたといえる。なお、これらの記事では祖母だけでなく、「祖父」や「年より」「祖父母」という表現も登場しているが、祖母の関与が具体的に描かれるのに対し、「祖父」自体への言及は少なく、「年より」「祖父母」も抽象的な世代概念として使われている面が大きい。「祖父」が意識されていないわけではないものの、この期間においても議論の中心は「祖母」であったことが窺える^v。

このように見てくると、1960～70年代には規範面での核家族化が明確になり、祖父母と子世代が形成した家族との間の境界線が自明となってきたことから、祖(父)母関与への抵抗感はむしろ弱まり、こうした対抗言説につながったと考えることができる。「不干涉規範」は明確に維持されるものの、それ自体、祖父母からの情緒的な貢献を前提にしたものであったといえよう。

3.2 「再教育」される祖母

こうした祖(父)母育児の位置づけ直しにおいて、新しい動きとして注目されるのは、祖母のための育児教室の登場である。1979年の朝日新聞は、大阪の百貨店で「おばあちゃんのための育児教室」が開催されたことを伝えている。教室を企画した関西訪問看護協会の保健婦は、「自分の子育ての経験を押しつけるおばあちゃんと、育児書を頼りにする若いママの意見がくい違ふのをみて『親の教育より、おばあちゃん教育が必要』と考えた」という。記事では、「若い母親の相談相手として頼られるはずのおばあちゃん」が「時代が変わって何もわかりません」と不安そうな表情を浮かべ、熱心にメモを取っていたと報告されている(朝日新聞 1979年3月12日朝刊「産後はなるべく実家で おばあちゃんの育児教室」)。1960年代半ばに「年よりは育児書にない柔和な知恵」があると、祖母の知識を肯定していた言説と比較すると、祖母に「現代」の知識を学習させ、祖母の経験からくる知識を育児書の方へ寄せていくという新しい方向性が注目される。

日本では戦後のベビーブームが早々に終了したあと、1950年代にかけて出生率が急下降し、子ども数は2~3人が標準となった（落合 1997: 52-57）。そのため、この時代の「おばあちゃん」は育てた子どもの数が少なく、また自分の子どもを育て終わってから孫ができるまでの期間が伸びているという事情もたしかにある。しかし一方で、祖母のかつての経験や知識を生かすのではなく、「現代」の知識に合わせて祖母を「再教育」し、子育ての支援者として適切な存在にするという考え方がかなり明確にあらわれ、またそれをメディアが後押しするようになってきたことには、注目する必要があるだろう。低成長期に入った1970年代半ばからは女性の就労率が再び増加する一方、1970年代の後半には「日本型福祉社会論」が政策にも反映され始め、三世帯世帯における育児や介護の利点が強調されるようになってきている（堀 1981: 37-39）。育児において、いったん養育者として周辺化された祖母が、「再教育」という手段を通して再び活性化されようとしているのも、こうした時代背景と無縁ではないだろう。この動きは1990年以降にさらに顕著になっていくように見受けられるが、それは後の稿の課題としたい。

4 結論と今後の課題

祖父母の位置づけは、その時々論理や、論者の立場から正当化され、揺れ動きながら転換していた。この動きは、子どもに対する価値観の変化と、「育児は親（母親）がやるもの」という育児をめぐる大きな規範の形成過程を背景にしているだけでなく、世帯形態が変容して三世帯同居が減少し、また家制度的規範も否定される社会的な情勢にあつて、祖父母が子や孫とどのような関係性を築いていくべきか、という新しい問題とも関連していた。

戦後直後の1950年代は、農村を中心に三世帯同居および家制度的規範が継続していたことを背景に、主に医療や教育の専門家を中心に、育児における「強い祖母」の関与を批判する動きがあり、「本来の育児の担い手」ではない祖母の主導による育児を否定するという文脈での、強い「不干涉規範」が存在していた。三世帯同居が比較的少ない都市においても、祖母の「無責任な愛情による甘やかし」や、「遅れた育児知識」などが批判され、「不干涉」が主張されることが多かった。また、ここでは「祖父」の存在感がなく、論じられていたのは圧倒的に「祖母」による育児の問題である。

他方で、1960年代からは、育児に関与する祖（父）母を肯定的に捉える対抗言説があらわれるようになり、核家族化への不安や批判を背景に、かつての三世帯同居が理想として位置づけられる動きが窺えた。なお、1960年代以降の時期においても、言説のなかで「祖父」への言及はあつても、その存在感は概して薄く、やはり中心的には「祖母」の育児が語られていたといえる。両親（とくに母親）が育児の主導権を握るべきであるという規範が戦後から一貫して主張される一方で、祖（父）母は孫の育児において周辺化されることによって無害化され、安定した情緒的な役割を与えられていった。三世帯同居が実態として優勢であった時期において主張されてきた親（母親）の主導権が、核家族化に伴って確保されるようになってきたことから、祖母の関与に対する強い拒否感が和らいだとも考えられる。むしろ、「祖父母は親（子世代）の育児方針に口出しすべきでない」とする「不干涉規範」は、祖父母からの情緒的支援への期待も暗黙のうちに含んで成立しているように見受けられることから、「不干涉規範」のあり方自体が変容したという見方もできよう。そこから続く、祖母を「再教育」によって活性化させようとする動きからは、その先の展開を検証する必要性が示された。

本稿の限界と課題を述べる。祖父母の役割をめぐる実態や規範については、実際には階層や地域による多様性があると考えられるが、ここでは新聞、とくに全国紙の言説を手がかりにしたという限界もあり、考察することができなかった。また、両親、とくに母親が育児の主体として位置づけられていくのと同時に、祖（父）母が「正しい養育者ではない」というまなごしを受け、思考や行動を自ら統制していくことにつながった可能性もあるが、こうした言説の受容面の考察はできていない。また、考察範囲を1970年代までと限定したことにより、その後を含めた見取り図を描くことが困難であった。今後、1980年以降にお

ける祖父母の育児役割を考察していく必要がある。この間、祖父母のライフコースも孫の数も変化した^{vi}。祖父母の寿命は長くなっており、少数の孫と祖父母・孫関係を長期にわたって継続するようになる。さらに、女性就労率の上昇過程において、育児主体としての祖父母への期待も高まることが予想される。祖父母のあり方をめぐる規範がどのように継続・変容していくのか、検証する必要がある。

ⁱ 読者からの投稿をどう扱うかについては留意が必要であるが、とくに家庭面の読者投稿欄は1960～70年代には家庭面編成の核となり、家庭面自体が読者をうまく巻き込んで議論を導いていったという指摘から（林1998:58）、読者投稿もまた、新聞という媒体において規範を再生産していく資源であったと考えられる。

ⁱⁱ 広田照幸は、親がそもそも家庭の教育の担い手として想定されるようになったのは最近のことであり、それ以前の村落では子供組・若者組のような同年齢集団や親戚・隣人など周囲の人を含めた大きなネットワークが、全体としてしつけや人間形成の機能を果たしていたこと、さらに家族が直面していた多くの問題の中で、子どものしつけや教育の問題は、優先度が低いものだったと指摘している（広田1999:26-29）。

ⁱⁱⁱ ただし、農業従事者は減少の一途を辿っていた。就業者全体に対する農業就業者の割合は、1950（昭和25）年の45.2%から、1970（昭和45）年には17.9%と、20年間で大幅に減っている（総理府統計局編1954:140;1973:162）。

^{iv} 本稿の設定する期間から少し外れるが、1983年には著名なおもちゃデザイナーの寺内定夫が、「確かに祖父母の甘やかしの一面は否めないが、昔から孫たちとの関係はこういうものだった。勉強だ、行儀だ、と厳しくしつける親のもとで、息もできないほどの圧迫感にもがいている子供に、時には涼しい風を送ってやるのが老人の役割でもあった」として、祖父母の甘やかしが孫にとって、息苦しい親との対峙からの逃げ場になるという指摘を行っている（毎日新聞1983年3月24日朝刊「おもちゃ時評 おもちゃ箱を氾濫させる祖父母 必要なのは“文化”の伝承」）。

^v 本稿の対象期間だけで言い切ることは難しいが、1980年代以降の動きも併せて考えると、孫育児をめぐる言説のなかに「祖父」への言及が見られるようになってきたことは、祖父母が孫育児において周辺化され、情緒的な存在と認識されるようになってきたことと無関係ではないように思われる。

^{vi} 藤本信子によると、1930年結婚コーホートでは平均10人の孫を持っていたが、1950年結婚コーホートではそれが4人以下となっている（藤本1981:173-174）。

引用文献

Albrecht, Ruth, 1954, The Parental Responsibilities of Grandparents, in: *Marriage and Family Living*, 16(3): 201-204.

Aldous, Joan, 1995, New Views of Grandparents in Intergenerational Context, in: *Journal of Family Issues*, 16(1): 104-122.

安藤究, 2017, 『祖父母であること——戦後日本の人口・家族変動のなかで』名古屋大学出版会。

Cunningham-Burley, Sarah, 1985, Constructing Grandparenthood: Anticipating Appropriate Action, in: *Sociology* 19(3): 421-436.

藤本信子, 1981, 「祖父母と孫」上子武次・増田光吉編『日本人の家族関係』有斐閣, 167-194.

古久保さくら, 1990, 「昭和初期農村における母役割規範の変容——雑誌『家の光』をとおして」『女性学年報』11: 55-64.

林香里, 1998, 「新聞『家庭面』のジャーナリズムと『タブロイダイゼーション』——『大衆』概念の多義性が折り重なるジャーナリズム空間の変遷」『東京大学社会情報研究所紀要』56: 43-87.

広井多鶴子, 1997, 「教育政策と家族——学校スリム化論の登場」『高校生活指導』133: 130-139.

広田照幸, 1999, 『日本人のしつけは衰退したか——「教育する家族」のゆくえ』講談社。

堀勝洋, 1981, 「日本型福祉社会論」『季刊社会保障研究』17(1): 37-50.

加藤美帆, 2004, 「『不登校』をめぐる政治——朝日新聞家庭面の分析から」『年報社会学論集』17: 144-154.

北村安樹子, 2015, 「祖父母による孫育て支援の実態と意識——祖父母にとっての孫育ての意味」『Life Design Report』215: 15-24.

国立社会保障・人口問題研究所, 2020a, 「人口統計資料集2020」（2020年5月20日取得,

<http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/Popular2020.asp?chap=0>), 表7-11.

国立社会保障・人口問題研究所, 2020b, 「人口統計資料集2020」（2020年5月20日取得,

<http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/Popular2020.asp?chap=0>), 表7-23.

小山静子, 2002, 『子どもたちの近代——学校教育と家庭教育』吉川弘文館。

森岡清美, 1956, 「嫁と姑の生態」磯村英一・川島武宜・小山隆 編『現代家族講座 第3巻 結婚の幸福』河出書房,

-
- 34-68. (再録：2008, 渡辺秀樹・池岡義孝監修『戦後家族社会学文献選集第I期 第6巻 結婚の幸福・結婚の病理と処方』.)
- 那須宗一, 1969, 「核家族化と老人」『中央大学文学部紀要』53: 47-70.
- 落合恵美子, 1997, 『21世紀家族へ(新版)』有斐閣.
- 大日向雅美, 2000, 『母性愛神話の罨』日本評論社.
- 労働省婦人少年局編, 1952, 『農村婦人の生活 実態調査結果報告』(婦人関係資料シリーズ 調査資料No.7) 労働省婦人少年局.
- 沢山美果子, 2013, 『近代家族と子育て』吉川弘文館.
- 総理府統計局編, 1954, 『国勢調査報告 昭和25年 第5巻 全国編 その2 労働力状態・職業・産業・従業上の地位』総理府統計局.
- 総理府統計局編, 1973, 『国勢調査報告 昭和45年 第2巻 全国編 (基本集計結果)』日本統計協会.
- 杉井潤子・泊祐子・堀智晴・早川淳・又賀淳, 1994, 「祖父母・孫関係に関する研究 第3報——「孫育て」にみる祖母の位置づけおよびその主観的評価」『大阪市立大学生生活科学部紀要』42: 141-153.
- 杉井潤子・堀智晴・泊祐子・早川淳, 1996, 「祖母の『孫育て』に関する研究——主観的幸福感との関連において」『家族関係学』15: 89-102.
- 杉野勇・米村千代, 2000, 「専業主婦層の形成と変容」原純輔編『日本の階層システム1 近代化と社会階層』東京大学出版会, 177-195.
- 山根真理, 2000, 「育児不安と家族の危機」清水新二編『家族問題——危機と存続』ミネルヴァ書房. (再録：2006, 広田照幸編著『リーディングス 日本の教育と社会3 子育て・しつけ』日本図書センター, 53-68.)
- 山根常男, 1973, 「老人の地位・役割の変化」那須宗一・増田光吉編『講座 日本の老人 第3巻 老人と家族の社会学』垣内出版, 213-256.
- 横山浩司, 1986, 『子育ての社会史』勁草書房.